

経過

地方創生の充実・強化を図り、人口減少に歯止めをかけるため、平成27年12月に「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後、平成28年12月に平成27年度の実績に対する評価検証の結果を踏まえ、指標変更等の改訂を行ったうえで、4つの基本目標に基づき、各種事業を着実に進めています。

現総合戦略の計画期間は令和元年度までとなっているが、まち・ひと・しごと創生法では、国の「総合戦略」を勘案し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないとされており、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を踏まえ、切れ目のない取り組みを進めることが求められていることから、「第2次石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する必要があります。

策定の考え方

「第2次石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、令和3年度を始期とする「第2次石巻市総合計画」と一体のものとして策定します。

このことから、現総合戦略については、KPI等の必要な見直しを行ったうえで、計画期間を1年間延長します。

※参考「地方版総合戦略策定のための手引き」抜粋

地方版総合戦略は総合計画等とは別に策定してください。

ただし、人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標やKPIが設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えている場合には、総合計画等と総合戦略を一体的に策定することは可能であると考えられます。

他市町村の状況

現総合戦略の計画期間を延長する予定の団体は、宮城県のほか9市7町の16団体となっています。また、総合計画と総合戦略を一体的に策定する予定の団体は、宮城県のほか10市10町村の20団体となっています。

各種計画期間の状況		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	~R12			
震災復興基本計画								← 震災復興基本計画(H23~R2) →																		
総合計画	基本構想			← 基本構想(H19~H28) →										4年延長		← 基本構想(R3~R12) →										
	基本計画			← 基本計画(H19~H28) →										4年延長		← 前期基本計画(R3~R7) →										
	実施計画			← 総合計画・復興基本計画実施計画(毎年度ローリングで策定) →													← 毎年度ローリング →									
まち・ひと・しごと創生総合戦略													← 総合戦略(H27~R1) →		延長	← 前期基本計画に包含 →										